

## 資料 I

- 第8次土浦市総合計画策定に当たっての基本方針  
について

総合計画の変遷

|       |      | 土浦市総合計画   | 第二次総合計画   | 第三次総合計画  |
|-------|------|---|---|--|
| 策定年月  |      | 昭和46年3月   | 昭和51年12月  | 昭和56年3月  |
| 計画の期間 |      | 昭和46年度～<br>60年度<br>15年間   | 昭和51年度～<br>60年度<br>10年間   | 昭和56年度～<br>65年度<br>10年間  |
| 人口    | 策定年次 | 92,287人<br>(昭和46.10.1現在)  | 105,773人<br>(昭和51.10.1現在)   | 113,924人<br>(昭和56.10.1現在)  |
|       | 目標年次 | 昭和60年度<br>200,000人  | 昭和60年<br>160,000人<br>将来展望<br>200,000人   | 昭和65年<br>180,000人<br>将来展望<br>200,000人  |
| 将来都市像 |      | 産業と観光の調和のある、明るく住みよい豊かな近代的都市   | 水と緑の活力に満ちた近代的都市   | 水と緑の活力にみちたまち土浦   |
| 施策の大綱 |      | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住みよい美しいまちづくりのために都市基盤の整備</li> <li>2 豊かな街づくりのために産業の振興</li> <li>3 健康で明るい街づくりのために社会福祉及び生活環境の充実</li> <li>4 すぐれたひとづくりのために教育文化水準の向上</li> <li>5 行政の近代化のために行政運営の充実</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 近代的なまちづくりのために都市基盤の充実</li> <li>2 住みよいまちづくりのために生活環境の整備</li> <li>3 明るいまちづくりのために社会福祉の充実</li> <li>4 人間性をはぐくむまちづくりのために教育文化の向上</li> <li>5 豊かなまちづくりのために産業の振興</li> <li>6 行政の近代化のために行政運営の向上</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 調和のとれた魅力あるまちづくりを目指した都市基盤の整備</li> <li>2 快適で住みよい暮らしをめざして生活環境の整備</li> <li>3 すこやかで幸せな生活をめざして市民福祉の充実</li> <li>4 豊かな人間性とたくましい人づくりを目指して教育文化の向上</li> <li>5 活力ある地域産業の発展をめざして産業の振興</li> </ol> |

| 第四次総合計画  | 第五次総合計画  | 第6次総合計画  | 第7次総合計画   |
|--|--|--|---|
| 昭和60年12月   | 平成2年12月  | 平成12年12月   | 平成19年9月   |
| 昭和61年度～<br>平成12年度<br>11年間  | 平成3年度～<br>12年度<br>10年間   | 平成13年度～<br>22年度<br>10年間  | 平成20年度～<br>29年度<br>10年間   |
| 120,794人<br>(昭和61.10.1現在)  | 129,380人<br>(平成3.10.1現在)   | 135,675人<br>(平成11.10.1現在)  | 143,703人<br>(平成19.10.1)   |
| 平成12年<br>200,000人<br>将来展望<br>250,000人  | 平成12年<br>200,000人<br>将来展望<br>250,000人  | 平成22年<br>150,000人<br>将来展望<br>200,000人  | 平成29年<br>145,000人   |
| 水と人とのふれあい、未<br>来に伸びゆく土浦  | 水と人とのふれあい未来<br>に伸びゆく土浦   | 生き生きと輝く人と環境<br>にやさしいまち土浦   | 水・みどり・人がきらめ<br>く安心のまち活力のある<br>まち土浦  |
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 あすへの発展の基盤を築く都市基盤の整備</li> <li>2 いきいきとした産業を築く産業の振興</li> <li>3 やすらぎのある環境を築く生活環境の整備</li> <li>4 うるおいのある社会を築く市民福祉の充実</li> <li>5 ゆたかな心と文化を築く教育文化の向上</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 あすへの発展の基礎を築く都市基盤の整備</li> <li>2 いきいきとした産業を築く産業の振興</li> <li>3 やすらぎのある環境を築く生活環境の整備</li> <li>4 うるおいのある社会を築く市民福祉の充実</li> <li>5 ゆたかな心と文化を築く教育文化の向上</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 共に支えあう福祉のまちづくり</li> <li>2 環境にやさしいまちづくり</li> <li>3 心の豊かさをはぐくむまちづくり</li> <li>4 活力とにぎわいのあるまちづくり</li> <li>5 快適でゆとりのあるまちづくり</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくり</li> <li>2 市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり</li> <li>3 産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり</li> <li>4 保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり</li> <li>5 心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさがあふれるまちづくり</li> <li>6 人と環境にやさしい循環型社会づくり</li> </ol> |

## 第 8 次土浦市総合計画策定基本方針

### 1 計画策定の目的

本市を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、市勢の一層の発展を図るため、将来の土浦市づくりの指針となるとともに、平成 30 年度からの市政運営の基本方針となる第 8 次土浦市総合計画を策定するものです。

### 2 計画策定の趣旨

本市は、平成 20 年に策定した第 7 次土浦市総合計画に基づき、「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」を目指し、市町村合併後のまちづくり、東日本大震災からの復旧・復興などに取り組みつつ、様々な施策・事業を計画的かつ総合的に推進してまいりました。この間、平成 27 年 9 月に、半世紀ぶりに駅前に移転した市庁舎を始め、図書館やギャラリーを核とした土浦駅前北地区再開発事業など、将来の市政の発展の礎を築くための各種事業を展開してきたところです。

しかしながら、我が国で進む急激な人口減少と少子高齢化、それに伴う産業構造・就業構造の変化と行財政運営の持続性への懸念、さらには経済のグローバル化や ICT 社会の進展、地球環境問題の深刻化、生活の安全と安心を求める意識の高まりなど、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。加えて、国が推進する「地方創生」や「一億総活躍社会の実現」などで掲げられているとおり、まちの魅力を高めるとともに若い世代の就労・結婚・子育て環境の充実を図ることなどが喫緊の課題となっております。

このような社会経済情勢等の変化に的確に対応し、本市が将来にわたり、安心・安全で住みやすく、市民が生き生きと希望を持って暮らし、誇りと愛着の持てるまちづくりを市民と協働によって実現するため、平成 30 年度を初年度とする第 8 次土浦市総合計画を策定するものです。

### 3. 計画の名称及び策定期間

#### (1) 名称

第8次土浦市総合計画

#### (2) 策定期間

平成28年度から平成29年度までの2ヵ年で策定します。

### 4. 第8次土浦市総合計画の構成と期間

第8次土浦市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」、「実施計画（前期・後期）」で構成します。

#### (1) 基本構想

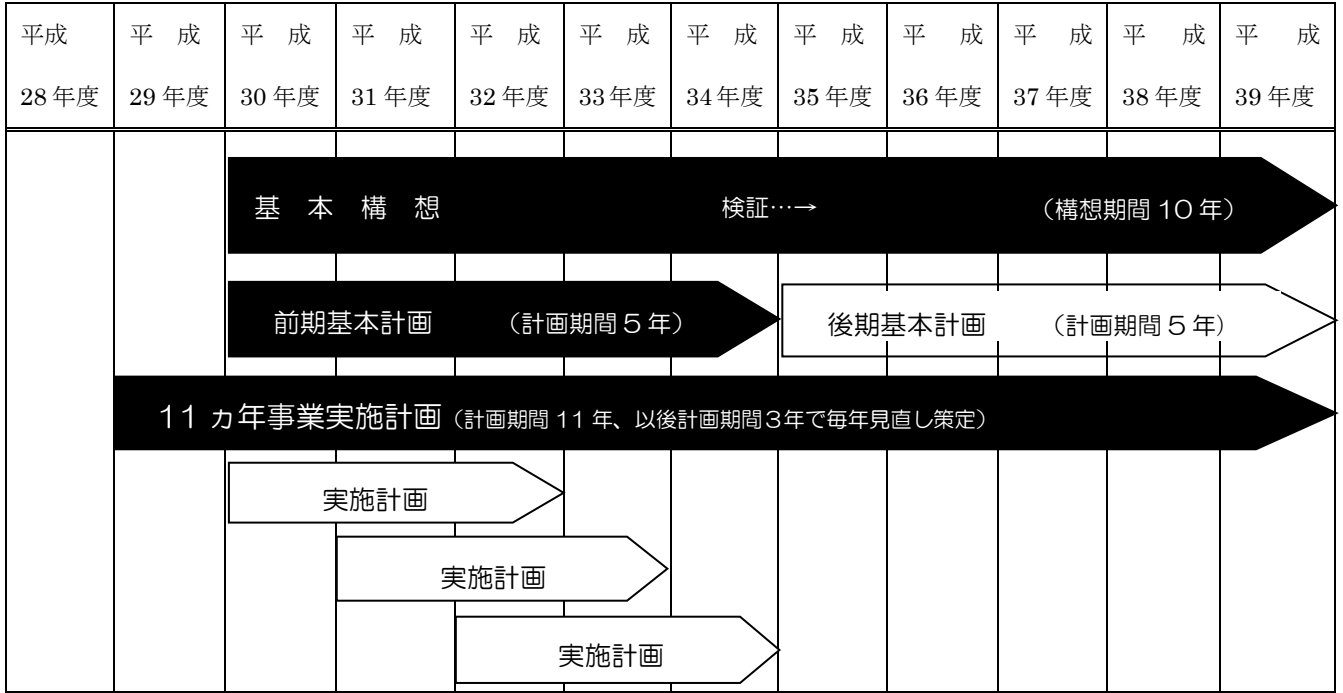
まちづくりの目標を示した基本理念や将来像を定め、これを達成するための施策の大綱（基本目標）を明らかにするもので、平成30年度から平成39年度までの10年間としております。

#### (2) 基本計画

基本構想に掲げた計画推進の基本姿勢と施策の大綱に沿って、より具体的なまちづくり指標を明らかにし、具体的な施策推進の指針とするもので、平成30年度から平成34年度までを前期基本計画、平成35年度から平成39年度までを後期基本計画とし、今回は、前期基本計画を策定するものです。

### (3) 実施計画

基本計画に掲げた施策を実現するための計画であり、財政計画に基づき、施策の取組みを具体的に示すものとし、計画期間は3年間とします。また、計画の実効性と弾力性を確保するため、毎年度、ローリング方式により見直しを行います。



## 5. 策定体制

### (1) 土浦市総合企画審議会による審議（土浦市総合企画審議会条例）

総合計画（基本構想・前期基本計画）に関する調査・審議を行うため、公募市民、学識経験者、市議会議員、関係団体等の代表で構成する「土浦市総合企画審議会」を設置します。

### (2) 土浦市総合計画策定委員会による審議（土浦市総合計画策定委員会要綱）

総合計画（基本構想・前期基本計画）の立案作業とともに、各部課間の総合調整を行うため、全庁的に構成する「土浦市総合計画策定委員会」を設置します。

### (3) 市民の参画

#### ①審議会委員の公募

計画策定に当たって、広く市民の皆さんからの意見を反映させるため、土浦市総合企画審議会委員の募集をします

#### ②地区懇談会

「基本構想」の策定段階において、市政懇談会を中学校ごとに8地区で開催し、市民からの御意見を直接的に伺います。

#### ③パブリックコメントの実施

総合計画の素案を市ホームページ等で公開し、意見を募った上で、寄せられた意見に対して、市の考え方を公表します。

策定段階に応じて、「基本構想」と「基本計画」に分けてパブリックコメントを実施します。

#### ④アンケート調査

総合計画に基づく各種施策について、市民の意向を把握するために2年に1度実施し、昨年度に実施した「土浦市満足度調査」の結果を踏まえ策定します。

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 調査対象者 | 市内在住の満20歳以上の男女              |
| 調査期間  | 平成27年11月27日(金)～12月21日(月)    |
| 調査対象数 | 3,000人 【回収】1,188人(回収率39.8%) |

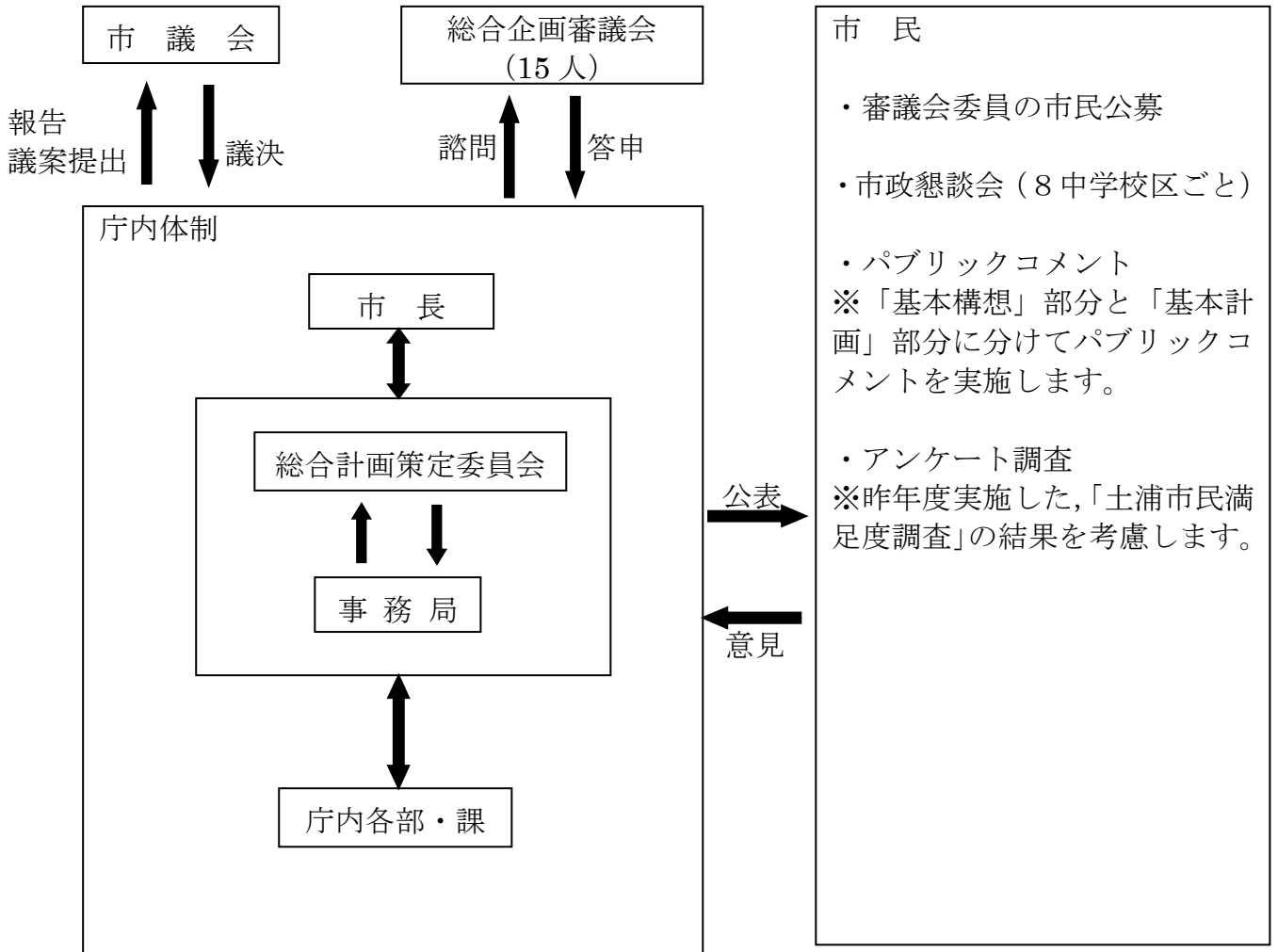
## 7. 計画策定スケジュール

総合企画審議会に対する諮問及び答申の時期は、次を目途とします。

諮問：平成28年8月、基本構想答申：平成29年8月、

前期基本計画答申：平成30年2月

## 第8次土浦市総合計画の策定体制





## 第8次土浦市総合計画策定スケジュール

### ○第1回総合企画審議会（平成28年8月）

- ・委員の委嘱
- ・諮問
- ・正・副委員長の選出
- ・策定基本方針
- ・第7次総合計画後期基本計画の進行管理
- ・市民満足度調査の結果
- ・基本構想【策定の趣旨（案）、構成と期間（案）、進行管理（案）、社会経済情勢等の変化（素案）、人口の見通し（素案）、土地利用構想（素案）】

### ○市政懇談会の開催（平成28年10月・11月）

### ○第2回総合企画審議会（平成28年11月）

- ・基本構想【社会経済情勢等の変化（案）、基本理念（素案）、まちの将来像（素案）、人口の見通し（案）、土地利用構想（案）、計画推進の基本姿勢（素案）、施策の大綱（素案）】

### ○第3回総合企画審議会（平成29年2月）

- ・基本構想【基本理念（案）、まちの将来像（案）、計画推進の基本姿勢（案）、施策の大綱（案）】

### ○第4回総合企画審議会（平成29年5月）

- ・基本構想（案）
- ・基本計画骨子の考え方

### ○パブリックコメントの実施（平成29年7月）

- ・「基本構想」についてパブリックコメントを実施

○第5回総合企画審議会（平成29年8月）

- ・基本構想（案）
- ・基本計画（素案）【施策及び施策ごとの指標・目標】
- ・財政計画（素案）

○「基本構想」答申（平成29年8月）

○「基本構想」について議案提出（平成29年9月）

○第6回総合企画審議会（平成29年11月）

- ・基本計画（案）【施策ごとの主な事業】
- ・財政計画（案）
- ・地区別計画（案）

○パブリックコメントの実施（平成29年12月）

- ・「基本計画」についてパブリックコメントを実施

○第7回総合企画審議会（平成30年2月）

- ・基本計画（案）

○「基本計画」答申（平成30年2月）

○議会へ報告（平成30年3月）